

町長施政方針（平成25年 第1回（3月）定例議会）

本日ここに、平成25年第1回定例議会を招集致しましたところ、議員各位にはご多忙中にもかかわらず、お元気でお揃いいただき厚くお礼申し上げます。又、平素の町政全般にわたるご支援、ご協力に対し、深く謝意を表するものでございます。

今議会においては、平成25年度の一般会計及び特別会計並びに企業会計それぞれの予算案と、それに関連する諸議案を提出致しましたので、本町の現況と、将来あるべき姿を展望しながら、25年度の町政に対する基本方針と施策の一端を申し述べ、議員各位をはじめ町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、国において、政府は、「経済の再生」を最重要課題と位置付け、円高・デフレから脱却し、強い経済を取り戻すため、24年度補正予算と25年度当初予算を合わせた、いわゆる「15ヶ月予算」により、切れ目のない経済対策を実施することとされました。本町においても、当初予算案に併せて関連する24年度の補正予算案を今議会に提出いたしました。

25年度における本町の財政状況は、歳入面において、町税では増収と減収要因が混在しほぼ前年度程度、地方交付税においては2.3%の減額で、これらを合わせた主要一般財源は1.1%の減額と見込んでいます。このように財源確保が、引き続いて厳しい状況ではありますが、行財政の健全化を継続し、限られた財源を真に必要な事業に活用することを基本として、予算編成に取り組んだところであります。

その結果、一般会計当初予算の総額は、59億円で、前年度に比べ1億6千万円、2.6%の減額となっております。

なお、先般、政府から地方自治体に対し、地方公務員の給与についても国に準じて引き下げるよう要請がありましたが、各自治体の定員管理と給与水準の適正な取り組み努力に、一定の配慮をするなどの調整が図られることから、本町への影響は他団体に比べて小さいと見込んでおります。

それでは、新年度の町政運営及び施策の概要につきまして、順次ご説明申し上げます。

まず、「河合のまちの夢ビジョン」については、4月から第3版をスタートする予定です。24年度は、多くの方々から意見提案をいただき、更に進化させることが出来ました。この夢ビジョンは、「簡素でわかりやすく」して「町民・議会議員と共有」し、夢や希望の先を「常に20年後」として、毎年改訂作業を行うことで、三者が同じ方向を向くことができる、他に例を見ない将来

構想だと考えています。

今年度は、この夢ビジョンについて検証を行い、これまでの基本構想に変わりうるものとするよう更に検討してまいります。

夢ビジョンに定めた方向性と戦略を基に、事業を計画して実施する流れを「夢ビジョンシステム」と呼んでいます。これらについてご説明申し上げます。

ソフトに関わる新商品開発事業計画関連では、これまで「自治会ニュースコンクール」や「河合のまち貸します」などの事業を実施してまいりました。次年度も可能なものから事業に着手或いは試行し、河合ブランドの創造に努めてまいります。なお、商工会と共同で取り組んでいます「イメージキャラクター」づくりについては、まもなく愛称を決定して公表する予定です。25年度も、キャラクターづくりで盛り上がった気運を継続させるべく通年イベントとして取り組んでまいります。

次に、河合町交通基本戦略の策定推進についてでございます。

少子高齢化が進む中、日々の生活の基礎となる「移動」に欠かせない町内公共交通網のサービス向上及び公共交通空白地域の減少に向けて、早期に「河合町地域公共交通総合連携計画（運行効率化計画）」を策定し、この計画に基づき公共交通など移動の利便性確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、河合町バリアフリー基本構想の策定推進についてでございます。

高齢者、障がい者等の方々が、円滑な日常生活や社会生活を送ることができるまちづくりを進めるため、25年度末を目標に「バリアフリー基本構想」を策定し、鉄道駅（佐味田川駅・大輪田駅）をはじめとする公共施設等のバリアフリー化に努めてまいりたいと考えております。

次に地域振興を中心としたまちの活性化についてでございます。

地域交流、観光交流、情報発信、地産地消促進など、まちの活性化に資する中心施策の検討を進めるとともに、併せて周辺史跡や馬見丘陵公園等をめぐる自転車・散策ルートなどを整備することで来訪者を誘致し、まちの賑わいにつなげてまいりたいと考えています。

次に学校規模の適正化についてでございます。

少子化の進展により、更に子どもが減少することが予測される中で、多様な価値観や社会性を育むことに加え、学校施設を適正に管理するため、学校の統廃合を「河合町学校再編実施計画」に基づき、具体的に進めてまいります。

さて、本町の人口動態の特徴は、20歳代の社会減にあります。現在転入転出者へのアンケート調査を実施していますが、これらの結果を踏まえて「Uターン促進」あるいは「ターン促進」などの検討を進めます。また、今後の幼児教育のあり方・幼稚園と保育所のあり方についても検討してまいります。

続いて、主要施策別に、簡潔にご説明申し上げます。

第1は『個性と魅力を身近に感じる水辺の里づくり』であります。

都市計画道路天理王寺線は、本町の東西を通過する主要な幹線道路という認識のもと、早期開通をめざし、事業推進に努めてまいります。町道整備等については、主要幹線道路の舗装改修を計画的に実施してまいります。なお、補正予算で、町道の路面性状調査及び道路舗装修繕計画策定と橋梁長寿命化修繕計画策定の2事業を計上しこれを基に順次事業を実施してまいります。

上水道については、飲み水の安定供給のため、老朽化した西大和配水タンクの基礎調査費を計上し、施設状況の専門的かつ総合的な分析・判断を行います。下水道については、引き続き西大和地区における管路の更生工事等を実施し、耐震・減災対策を進めてまいります。

防災・防犯・消防対策についてでございますが、大きな災害において地域の絆はもっとも大切なものです。本町では早くから町民の方々がその大切さを認識して、自主的に大字自治会活動に取り組んでおられます。先進例として紹介されたその取り組みは、私が訴えております「心の田舎づくり」に共通するものでございます。本年度も自主的な活動が充実するよう支援してまいります。

防災の具体策としましては、これまでの取り組みに加えて、住民参加型防災訓練を実施し、地域での災害の備えを促進してまいりたいと考えております。

また、大規模広範囲にわたる災害に対応するために、県下37市町村を構成団体とする、奈良県消防広域化が進められております。本町といたしましては、新組合発足に向けて積極的に取り組み、消防力強化を図りたいと考えております。

第2は『ともに支えあい、健やかに暮らせる水辺の里づくり』であります。

より一層の交通安全対策が求められる中、昨年、第三小学校の子供たちが「交通安全子供自転車全国大会」におきまして、5位入賞という素晴らしい結果を残してくれました。この流れを高齢者にも広げたいとの思いから、子供たちを指導者とした高齢者自転車講習会を開催し多くの高齢者に運転指導を行いました。今後もこの流れを加速し、自転車安全運転の町を目指してまいりたいと考えております。

「保健・福祉のワンストップサービスの推進」については、包括支援センターの充実を図りその推進に努めてまいります。併せて、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会の改革についても検討を進めてまいります。

次に、老人福祉につきましては、地域包括支援センターを中心に、包括的な連携協調体制を整えていくとともに、介護予防教室や家族介護教室等の充実を図ります。障害福祉につきましては、新たに育成医療給付のための経費を計上し、また地域における自立した生活支援の充実を図るべく、成年後見制度利用の支援を行います。次に、児童福祉につきましては、総合的な子ども・子育て支援を推進するために、小学生までの子供を持つ家庭に対してニーズ調査を行う経費を計上

しました。

次に、生涯スポーツの推進につきましては、25年度に「総合型地域スポーツクラブ」を開設し、誰もが健康でスポーツを楽しめる場として町民に提供してまいります。

環境衛生の推進につきましては、ごみの減量化対策として、自己処理責任が義務付けられている事業者排出ごみについて、今年度より処理手数料の料金改正を行いごみ排出の抑制を求めるとしました。

相談体制等の充実については、商品取引や販売方法の苦情・相談窓口として引き続き消費生活相談に積極的に取り組み、消費者に対する啓発と情報提供、また被害の救済ができるよう努めてまいります。

第3は『豊かな人間性と文化のあふれる水辺の里づくり』であります。

学校教育の推進については、河合町の未来をつくる子どもたちに、豊かな心と幅広い知識を身に付け、健やかな体を養い、社会の形成者としての認識をしっかりと持てるように教育することは、行政の大きな使命です。自分さえ良ければよいというのではなく、周りの人々に少しでも喜んでもらうことをしていくことに、喜びや生きがいを持つ子どもたちを育むことを目指してまいります。

また、「心の田舎づくり」を目標に、河合町の自然や文化、歴史等に、誇りと愛着を持てるための取組みを、今後も更に推進してまいります。

本県は、歴史的に見て災害の被害が比較的少ない土地柄ではありますが、日本列島が地震の活動期に入り、東南海・南海地震発生の確率が非常に高いとされていることから、地震に対する備えは不可欠です。

子どもたちの学校での安全を確保することはもとより、各学校を地域の避難場所として位置づけていることから、学校の耐震補強につきましては、24年度補正予算で計画を前倒しするとともに、25年度予算と合わせて計画を進めてまいります。

次に、生涯学習の推進につきましては、「地域の教育力」が注目されるなか、子どもたちと地域のみなさんとの交流を深める取組みである「通学合宿」を引続き積極的に支援するほか、学校の環境整備、登下校の安全確保等、学校支援ボランティア活動が更に充実するよう支援してまいります。

第4は『地域に根ざした産業が栄え、安定した生活を営む水辺の里づくり』であります。

観光振興については、全国都市緑化フェアより毎年秋に実施されている、「馬見フラワーフェスタ」の開催に合わせ来場者に河合の魅力を発信するとともに、県とも連携しながら、馬見丘陵公園を中心とした集客強化に取り組んでまいります。

商工関連では、「河合町住宅リフォーム助成事業」を実施し、リフォーム工事の経費の一部を助成して、住民の住環境の向上及び地域経済の活性化を図ります。

第5『その他』の、「計画的・効率的な行政の推進」であります。

町税の徴収率はこれまで様々な取り組みを実施し、現在は県平均及び全国平均を上回っておりますが、今後も引き続いて向上に取り組んでまいります。また、徴収体制の強化と効率化のために近隣町村との徴収業務の共同化についても検討してまいります。

土地開発公社については解散プランに基づき、平成25年度末の解散を目指し取り込んでまいります。なお、いわゆる第三セクター債を活用し公社を解散することは、現在考えられる最善の方法であり、この機会を逃すことは将来に悪影響を及ぼすものと考えています。

以上、予算関連施策については、議案第6号から議案第14号までの、一般会計、特別会計及び企業会計、並びに補正予算のうち、新規及び重点事業を中心に説明いたしました。尚、詳細につきましては、別途「予算書」並びに「予算案の概要」をご覧いただきたいと思います。

ここに重ねて、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げ、施政方針並びに招集のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。